

令和3年度北播磨サイクリング事業企画提案コンペ実施要領

1 事業概要

- (1) 委託業務名 令和3年度北播磨サイクリング事業
- (2) 実施主体 北播磨広域観光協議会（以下「協議会」という。）
- (3) 委託金額 金3,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 事業期間 契約締結日から令和4年2月28日（月）まで
- (5) 事業内容 別添仕様書のとおり

北播磨地域は開けた平野部が多く自然豊かな景色が広がる地域である。また、最近では各市町で自転車道の整備やレンタサイクルの普及、管内を結ぶサイクリングマップの作成が進められるなど、サイクリストだけでなく広く一般の人々が走行するための良好な環境が整いつつある。

管内の複数市町を結んだ広域のサイクリングコースを設定し、地域資源を楽しんでもらうイベントを実施し、地域への誘客促進を図る。

2 応募資格

- (1) 企画提案コンペに参加できる者は、民間企業、NPO法人、その他の法人であり、以下に掲げる事項をすべて満たすこと。
また、複数の企業・団体の共同体（コンソーシアム）により応募することを可能とするので、代表者が申請すること。その場合、代表者及び構成員すべてが次の要件を満たすこととする。
 - ① 事業の実施にあたり、当該業務を円滑に遂行するための経営基盤を有していること。
 - ② 当事務局との打合せや問合せ等に適切に対応できること。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
 - ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中、または更生手続中である者
 - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中、または再生手続中である者
 - ⑤ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

3 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

公募型企画提案コンペ実施公告	令和3年7月5日（月）
質問受付期限	令和3年7月8日（木）17時まで
提案書類提出期限	令和3年7月15日（木）17時まで
プレゼンテーション審査	令和3年7月20日（火）
選考結果通知	令和3年7月21日（水）
契約締結	決定後速やかに行います。

4 提案書類について

(1) 受付期間

令和3年7月5日(月)～令和3年7月15日(木)の9時から17時まで
*平日12時から13時及び土曜日、日曜日を除く。

(2) 様式の配布方法

事務局での配布、県ホームページからのダウンロードによる。

(3) 提出先

北播磨広域観光協議会事務局

(兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課(商工観光担当))

(以下「事務局」という。)

(4) 提出方法

事務局に持参、又は郵送して提出すること。郵送による場合は、事前に電話等により事務局に連絡したうえで、書留等配達記録が残るよう令和3年7月15日(木)17時までに事務局に到着するように提出すること。

(5) 提出書類及び提出部数

- | | |
|-------------------|--|
| ① 企画提案応募申請書(様式1) | 9部(正本1部副本8部) |
| ② 資格調書(様式2) | 9部 |
| ③ 提案書(様式3) | 9部 |
| ④ 業務実施体制(様式4) | 9部 |
| ⑤ 誓約書(様式5) | 1部 |
| ⑥ 誓約書(様式6) | 1部 |
| ⑦ 提案内容を説明する書類 | 9部(様式任意、原則としてA4又はA3版)
※左肩ホッチキス止め、製本等の装飾不要 |
| ⑧ 見積書及び経費内訳(様式任意) | 9部(正本1部副本9部) |
| ⑨ その他添付書類(会社概要等) | 1部 |

(6) 注意事項

- ① 提案書の作成及び提出に要する経費は事業者等の負担とする。
- ② 応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

5 対象事業(受託事業者等)の選定

(1) 選定方法

- ① 提出書類をもとに、後日有識者等による企画提案コンペ審査会において内容を審査する。
- ② 原則として応募者にプレゼンテーション等を求める。ただし6者以上の応募者があった場合に限り、事前審査において5者程度に絞った上で審査する。
- ③ プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書として提出した資料を基本とし、発表時間は1者につき15分程度とする。
- ④ 応募のあった提案事業は、以下に掲げる内容などについて総合的に評価し、選定する。
 - (ア) 提案内容について
 - (イ) 事業遂行にあたっての創意工夫
 - (ウ) 事業実施に関連する実績
 - (エ) 業務遂行の体制等

(2) 審査日程

企画提案コンペ審査会におけるプレゼンテーションは、令和3年7月20日に北播磨広域観光協議会事務局（社総合庁舎）において実施予定であり、提案者へ別途通知する。

(3) 決定方法

審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託予定者に決定する。

(4) 選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず、事務局から応募者に対して文書により通知する。

(5) 審査対象からの除外（失格事由）

- ① 「2 応募資格」に該当しない場合
- ② 要領に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 選定委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと。

(6) その他

- ① 必要に応じて、応募者に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。
- ② プレゼンテーションは非公開とする。

6 採択の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は採択を取り消す場合がある。

7 委託契約の締結

- (1) 契約に関する事務、事業の進行管理は、事務局で行う。
- (2) 事務局は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

8 契約の解除

- (1) 委託契約書に記載の条項に違反があったとき、事務局は契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部又は全額の返還を求める場合がある。
- (2) 上記(1)により契約を解除した場合、事務局は損害賠償又は違約金を求める場合がある。

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、事務局が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

10 適正な事業執行に係る留意事項

- (1) 受託者は、本事業が当事務局との委託契約に基づく事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。
- (2) 実施にあたっては、本事業に係る総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類を整備するとともに、事業者等が実施している既存事業の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。

- (3) 事業者等は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿類、通帳等）を事業終了後5年間保存すること。
- (4) 事業の受託により得られた情報は、委託事業終了後においても守秘義務があること。
- (5) 事業の全部又は一部を事務局の承諾を得ずに他者に再委託することは認めない。

11 実施要領等に関する質問の受付

実施要領等に関する質問は、次の方法により受け付ける。

- (1) 受付期間
令和3年7月5日（月）～令和3年7月8日（木）の9時から17時まで
*平日12時から13時及び土曜日、日曜日を除く。
- (2) 質問方法
「(様式) 質問票」を電子メール又はFAXにより提出。なお、電子メール又はFAXを送付したときは、電話などにより到着を確認すること。
- (3) 提出先
北播磨広域観光協議会事務局
(兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課(商工観光担当))
TEL: 0795-42-9447 FAX: 0795-42-7535 担当: 縄間(なわま)
E-mail: mayumi_nawama@pref.hyogo.lg.jp
- (4) 回答方法
原則、質問者に回答する。
- (5) その他
ア 書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。
イ 電子メールのタイトルに「【質問】「北播磨サイクリング事業」企画提案」と明記すること。

12 問合せ先、書類提出先

北播磨広域観光協議会
(兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課(商工観光担当))
担当: 縄間
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 兵庫県社総合庁舎別館3階
TEL: 0795-42-9447、FAX: 0795-42-7535

仕様書

- 1 業務名 北播磨サイクリング事業
- 2 契約期間 契約締結日～令和4年2月28日
- 3 業務の目的 北播磨地域の複数市町を結んだ広域のサイクリングコースを設定し、北播磨を満喫しながら楽しくサイクリングすることで北播磨の魅力を広く発信する。

4 事業概要

- (1) 名称 北はりま funfan ライド 2021～ポタッとグルッと北播磨～
- (2) 開催日 令和3年11月3日(水・祝日)
- (3) 主催 北播磨広域観光協議会
- (4) 形式 サイクリングで地域を楽しむことを目的とする。
- (5) 内容
 - 参加人数 100名程度
(新型コロナウイルス感染症の発生状況により参加人数変更の可能性あり。)
 - 参加費 一人5,000円程度(保険料、参加記念品、完走賞)
 - 区間 加東市→西脇市→多可町→西脇市→加東市
 - 想定時間 イベント時間 8:00～15:00
(準備・撤去含む 7:00～18:00)
 - ・安全に必要な人数のスタッフ(サイクルリーダー含む)が併走すること。
- (6) エイドステーション 地元特産物を使用した給水・メニュー等を提供する。

5 業務の内容

受託事業者は、協議会の意見に基づき、本事業を実施するために必要な業務を行うものとする。主な内容は次のとおりであるが、事業実施の過程で、業務内容の修正および追加が必要となる場合は、事務局と協議のうえこれに対応することとする。

(1) サイクル企画・運営にかかる業務

① 実施計画

- ・イベントの全体企画及び詳細企画(コース設定の確認、試走会(2回)の開催)
- ・各種計画の作成(運営計画、警備計画、救護計画、スケジュール等)
- ・各種マニュアル作成
(運営、緊急事態対応(途中棄権者等の収容運用及び事故等対応含む)、通信連絡体制、サイクルリーダー等)
- ・各種申請業務に対する助言(警察、道路占用、会場使用等に関する業務)
- ・警備計画書の作成し、警察協議に同行し、説明すること。
- ・コース設定の確認
- ・エイドステーションの確認等

② 運営

ア エイドステーションに係る準備

- ・エイドステーションに係るコース上の会場などに係る助言等

イ その他運営に係る準備

- ・車両の手配（救護車、本部・スタッフ車両）
- ・警備業者の手配
- ・サイクリングスタッフの手配（安全に必要な人数）
- ・警備業者、サイクリングスタッフ（サイクルリーダー含む）との連絡・調整
- ・通信機材の手配
- ・大会のリスク軽減対策（スタッフを含めたイベントの保険加入等）
- ・その他運営に必要な業務

③ 募集及び広報等について

- ・参加者の募集及び対応業務

（チラシの作製・配布、web または電話等での受付体制の確保、申込・問合せ対応、配布物の送付、参加費の徴収、アンケート調査の実施等）

- ・広報活動

（SNS 等でのサイクルイベント PR の実施、カメラマンの手配等）

- ・雨天、荒天、緊急時に関する対応（参加者、関係者への連絡）

④ 参加者に提供するものの手配

- ・参加者の保険加入
- ・参加者記念品
- ・完走証

(2) 成果物等の提出

- ・実績報告書の作成

（実績、記録、写真、アンケート結果（参加者・関係者）、発行された広報物等）

(3) 視点

- ・参加者や地域住民、道路通行車両等の十分な安全対策を講ずること。
- ・募集やイベントを通じて地域資源や景観とサイクリングの魅力を発信する。
- ・参加者が単にイベントに参加するだけでなく、イベントコース実施地域に再度訪れたいようになるように工夫すること。
- ・参加者募集、申込、広報については、チラシ、Web サイト・SNS 等を活用するとともに、効果的な情報発信ができるように工夫すること。
- ・ゴール会場において参加者のゴールをより感動のあるものにするよう工夫すること。
- ・少ない費用で最大限の効果を生むよう工夫したものとする。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要とされる対策を講ずること。

6 スケジュール予定

- 7月 契約
- 8月 おおよそのコース確定
警察協議
- 9月 チラシ作成及び募集開始
コース最終確定
- 10月 サイクルリーダー試走
各種マニュアルや実施計画書作成
- 11月 事業実施
- 11月 アンケート実施と集計
実績報告書の作成

7 参加料について

- (1) 当サイクルイベントに係る参加料については、事業運営の収支計画における収入としてあてることとする。

8 事業実施における留意事項

- (1) 上記に定める事項のほか、業務遂行上必要と認める事項が発生した場合は、協議のうえ、業務内容を変更することができる。
- (2) 業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、協議会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行に努めることとする。
- (3) 受託者は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。
- (4) その他定めのない事項については、必要に応じ協議会と協議のうえ指示に従うものとする。

コース

